

のうち道路河川橋りょう費におきましては一億二千九百三十九万八千円、道路橋りょう費におきまして百五十万円、これは防犯灯設置工事五十万円、街路樹剪定委託料五十万円等でございます。道路新設改良費におきましては四千六百六十九万八千円でございます。そのうち市道一〇四二号線ほか六路線の改修事業費として三千百九十六万円、それから市道一〇四二号線ほか三路線の用地買収費として一千七万円その他でございます。又、河川橋りょう費として百九十万円の追加補正でございますが、これは富士見橋の塗装工事七十万円、自由橋の桁下の外装工事百二十万円となっております。又、交通安全施設費としては一千二百二十万円の計上でございます。又、緊急道路整備費といたしまして六千七百五十万円の計上でございますが、これは国庫補助関連の経費でございます。して、工事請負費の六千六百六十六万円、その他でございます。又、土木費の都市計画費におきまして一億一千六百四十二万三千円の追加計上でございます。都市計画総務費におきまして七十三万五千円、それから土地区画整理費におきまして八千万円、これは区画整理会計へ繰り出すものでございまして、加美平地区の事業に五千四十万円、福生駅東口地区の事業費に二十九百六十万

円の繰り出しを予定をいたしております。公園管理費におきましては四十五万円、公園整備費におきまして二千六百三十万円、このうち二千四百九十二万円はすでに設置をしております玉川台の児童遊園地の用地買収費でございます。して、これは用地開発基金で購入しておりますものを、この際財源措置をいたしまして、振りかえしようとするものでございます。又、西地区汚水管排水路費といたしまして、委託料三百万円を計上いたしました。これは工事請負費からの減額流用でございます。補正の組みかえでございます。次に西地区周辺排水路費、補助金によります事業であります。本町幹線とどこを通すか、あるいは又どこをどのような工事か、いかというような基本的な調査に要する経費でございます。

次に消防費におきまして三千五百二十九万九千円の補正でございます。常備消防費に二千五百五十七万八千円、これは東京都に委託しております消防事務の都の委託金の増加分でございます。又、非常備消防費といたしまして、三十九万九千円、これは消防団災害補償組合の負担金でございます。又、消防施設費として二百八十七万五千円、広報無線柱の移設に要する費用七十万円、それから

消化栓の移設り委託料 百七十五万六千円等でございます。災害対策費におきましては六百三十五万七千円でございますが、これは主として歳入で説明をいたしました初期消火用の三角バケツの購入費が主体でございます。

次に教育費でございますが、その総額は五千六百四十六万四千円でございます。教育総務費におきまして三十二万二千元、これは経常的な経費でございます。小学校費におきましては四千四百五十五万五千円の追加補正でございます。学校管理費におきまして七百四十二万七千円、これは施設の修繕料 五百二十六万円、くみ取り手数料 百三十五万三千円等が主体でございます。次の教育振興費におきましては 百万三千円の追加補正でございます。これは扶助費において六十六万三千円、その他備品購入費等でございます。又、学校整備費におきましては 三千五百六十二万五千円でございますが、これは主なものは工事請負費の三千三百九十五万九千円でございます。五小の増築工事分の追加分一千二百五十一万九千円、それから三小の温度保持改修工事の二十万、施設整備工事として四百二十三万円等でございます。減額分としては サッシ事業分二百七十九万円でございます。次に中学校費におきましては 六百六十三万四千円の減

額補正でございますが、この主な減額の理由となりますものは、一中の防音機能復旧サッシ事業の敷設整備の減額 一千百十四万円が主なものでございます。追加分といたしましては、施設修繕料 百四十八万二千元、一般管理用備品 百十万円等でございます。次の学校給食費におきましては 五十四万三千円の計上でございますが、主として経常的な経費の計上でございます。なお給食センターの屋上の雨漏りの工事の補正が七十五万二千元が計上してございます。次に社会教育総務費におきましては 一千百十五万六千円の計上でございます。市民会館管理費で四十三万一千円、青少年問題協議会費で十四万円、市民会館管理費で九百七十二万一千円等でございます。このうち九百万円は先般買収しております市民会館の駐車場の整備に要する工事費でございます。又、公民館の管理費としては 四万八千円、図書館費としまして 三百三十九万九千円、この図書館費の主なものは図書代の 三百万円が主体でございます。又、地域会館管理費としては 三十六万七千円、学習等供用施設建設費としまして 四百八十万一千円、これは中央子供の工事の追加分 五百六十万円等でございます。又、屋外運動場の建設費としては 七百七十五万一千円の減額でございます。こ

れは主として工事料の減額に伴います減額予算でございます。次の保健体育費におきましては七百二十万二千円の減額でございますが、その内容は体育施設におきまして六百三十八万七千円の追加、市民体育館管理費におきまして六十三万五千円の追加でございます。

予備費におきましては、歳入歳出を相殺をいたしました。予算委員会における審議等を踏まえまして、四千八百九十九万八千円の予備費を計上して、その総額を六千三百六十九万七千円としようとするものでございます。

以上 大変難解な説明でございますが、議案第八十八号の説明を終わらせていただきます。

○議長(岩田 博君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○二番(松山 清君) 財源の問題で、現在確定した財源というふうなことで、

市税で八千八百万円ですか計上しているわけですかけれども、法人分というふうなものが現在ここに計上されていないわけですかけれども、法人分、それから市民税の個人分はこの現在確定しているのが全部なのか。多少とも保留されている財

源があるのかどうか。

今度の補正予算 エ本費が半分以上のウエートを占めているわけですか

も、この中で市道改良工事市道一〇四二号線ほか六路線となっていますか

この六路線と、それから緊急道路整備事業、市道改良工事、防衛補助関

係が入っているわけですが、この工事路線名、内容についてちょっとお聞きしたいと思

います。

○税務課長(島田 猛君) 個人の関係で現在推定をいたしますと、あと

一千三百三十万円程度の収入はあるのではないかと思っております。と申しますのは、

現在無申告者の一斉調査を市民税の担当職員が市内に出て調査を

しております。これらの例年のデータからいたしまして、その程度の増収が見込

めるのではないかと思います。それ以外には税務署の更正等がありますか、

それを無視しても一千三百三十万円程度の増収はあると思っております。

法人の関係ですが、七月末現在におきまして八千八百万円ばかりの申告がござい

ました。それは前年同期と比べますと四二%ぐらいの増加をございま

すが、御承知のように、法人関係は申告納付になっておりまして、いま現在

前年同期比四二%増だからといって安心はできません。浮子沈みはございますから。その関係で大体法人関係で一年間を推定できるのは本年末十二月にならないと確実な数字がつかめないということで、現時点では四二%増程度の前年同期比の申告はございますけれども、計上しないということとです。

○建設課長(森田 進君) 土木費の道路関係の工事費の内容について申し上げます。

工事費についてはここにございますとおり、路線は六件でございまして、路線番号で申し上げます。二四六号線、これは仮称の路線番号でございまして、不動産の境内がございまして、その境内をまくような形で道路が予定されておりますが、その道路を反対側にございます武陽カスの前の道路につながるための道路です。これが用地買収に百七十九万円ほど予定しております。そのほかにも市道一〇四二号線、これはアサノブロックの先にございまして井上米屋さんの前の道路、通学路でございまして、この通りの工事、六百三十万円、その他財産の購入費、用地費、補償費あわせて一千七十七万円、それから市道二五一号線、これは市

道二二一五号線と申しまして、熊川の石川酒造へ向かうかけ、ぶちを通っております道路で、この通りから真福寺というお寺をまく道路でございまして、この工事費といたしまして五百三十六万円、用地費と補償料あわせて一千百三十九万円、そのほか一〇六〇号線、これは登記所の前から富士見通りまでの区間の工事でございます。これは六百万円でございます。それから市道二二二号線ほか二路線の工事といたしまして、四百三十万円、これは熊牛の川辺忠蔵さんという方の回りの三路線について工事の計画で、それが四百三十万円、そのほかにも都の補助事業といたしまして、幹二一十号線、これはすでに工事は発注してございまして、高崎ポンプ屋さんところから銀座通りの延長の道路、そのほかにも市道一〇五号線ですけれども、これは奥多摩街道と奥多摩バイパスが起点でございまして、これを結ぶ道路でございまして、奥多摩街道はまだ抜けていない所もございまして、非常に路面が傷んでおりまして、その工事、二百六十五万円、幹二一十号線と十五号線につきましては東京都の補助事業という形で施行するということでございまして、そのほかにも先日の水害等の問題がございまして、それらにも復旧、あるいは汚水幹線へのジョイント工事といたしまして、四百万円ほど予定しております。これが道路新設

改良費の工事費の内容でございます。

緊急道路整備費につきましては、当初予算で一億七千九百万円の予算を計上しておたわけでございますけれども、今回補助事業の内容等がある程度詰まりまして、特に福東町会に予定してございます七六号あるいは仮称二八号線の工事につきましては雨水管の埋設工事が並行してあるわけでございますが、当初開削の工事を予定していたわけでございますが、これを一部沿道の家屋との危険を避ける意味で推進工事に切りかえまして、それに伴う予算が六百六十六万四千円、なおこの六百六十六万四千円の中には、もう一点五日市街道の武蔵野交差点の水害の復旧工事が二百万円ほど含まれておりまして、六百六十六万四千円の総額になるわけでございます。

### ○二番(松山 清君)

市民税で一千百万円程度あると、それと同時に六月です、補正の段階で予備費を使って報酬等の値上げの財源に充てたわけですか、今回ここに予備費として戻すような感じで四千八百九十万八千円計上しているわけですか、こういうことを見ますと、この九月の時点で財源を主かすな、もう少し積極的な補正予算としてできたのではないかと思います。そういう点

で、この時点で確定した補助金等を中心として組んだということですが、その辺では九月にはかなりの補正を組むということをやっておられたわけですか、そういふところから見ると、と消極的な感じもする補正予算だということを受けるわけですが、その辺についてもっと積極的に組むべきではなかったかと思っておりますが、その辺について、

### ○企画財政課長(上野重勝君)

六月の時点では、現実にまだ財源が確定しておりませんので、その時点では予算等について組むのはやや危険性がありますので、予備費で支出をさせていたしまして、九月の時点になりますとかなり確定してまいりましたので、一面事業につきましてもある程度決まっておりますので、九月の段階で予算を組みたいということでございます。又、この予算が消極的ではないかというようなことでございますが、この予算の八五％は事業費でございます。そういう面ではかなり思い切った処置であろうかと思っております。又、予備費において、これでよいに組めたのではないかと、このことでございしますが、これはまだ十二月にいわゆる人件費の補正等もございまして、それに幾らいるかわかりませんので、この辺に含みをもたせまして、予備費を計上したわけでございます。

又、先般の予算委員会の中でも予備費が少な過ぎるという御意見もございましたので、それらも含めました上である程度予備費に計上したわけでございます。

○二十二番(末次性男君) 二十ページですが、加美平区画整理事業の現況という進捗状況と、それから五千四十万円一般財源から繰り入れになっていますが、これの使途について御説明願いたい。

○都市計画課長(内田和雄君)

加美平の進捗状況でございますが、裁

判は続行しております。

今月の二十七日に又裁判があるわけですが、現状

では和解をいくということ、お互いに和解ということは出てくるわけですが、警察の二、三の道路の方も全部家をつくり始めまして、あとあの中で

判のもらえていないのが一件でございます。あとは判をもつてございます。ほかにまだこちら側の中で二件ほどございますけれども、これも話が進んであり

ます。そういうわけで裁判は続行しておりますが、場合によりまして十六

日に又反対者の方と私ども話し合いを七時かつもつことになっております。

そこで最終的な和解の条件が出てくるという話を聞いているわけでございます。

そうしますと、一番問題点はなわのびの問題があると思います。これは補償を

五割くらいということで、現在審議会の川崎から出ております三人の方が中

に入りましていろいろ話をしているわけでございます。ところが何回も私ども

とはやっておりますが、やはり一〇〇%ほしいというようにすることで、審議会の委員

の方も一〇〇%というのはあり得ないということで、いまやりとりをさせていただいて

わけですが、その辺の最終的な案が十六日に話し合いの中に出てくるので

はないかという気がしております。そうしますと、二十七日の裁判におきまして、場

合によつては裁判を取り下げるといふような調整にまで入ってきたわけでございます

す。そうしますと、あと残っております道路の問題等があるわけでございますが、

それを早急に片づけたいというようにございます。いま、反対者の方々の話し合ひの進行はそういうところにあります。まだ細かい問題ではかなり個々に折衝している問題もございますが、大きいものはそこまでできております。それで反対者の方ももう判は押してもいいという申し合わせは終わっているようにございます。そのためにそこ、方々も小河内の方から出られてきた方もほとんど押して、あと一軒だけ、これはまだでき上がっておりませんし、まだもつておりませんが、あとの

方は全部判をもらって、このところで何軒が引越すのではないかと思います。  
五千四十万円の使途でございますが、これは区画整理会計の中で御説明し  
ようと思つたんですが、これはただいま申し上げました中に、保留地というのが現在  
十五カ所、四千九百九十四平方メートルございます。このうちの二千八百平方メー  
トルを新都市建設公社に売り渡すということで、その予納をさせているわけ  
でございます。前には新都市が分譲しておりますが、二千八百平方メートル  
を売り渡しますというふうなことで、予納をさせているわけでございます。それ  
で現在権利者の中で土地を少し広げたいとか、そういう方はいろいろあるわけ  
ですが、現在非常に公共用地の取得する場合に代替地とか、そういうものが  
大分必要になってきますので、加美の審議委員会にかけまして、できればそ  
れらの保留地と市の方に売ってもらって、代替地に充てるような方法かいいので  
はないかと、いまから二千八百平方メートルを新都市に渡さないで、お金を精  
算して、土地を残してしまいたいというふうなことで、計上させていたわけござい  
ます。

○二十二番(末次性男君)      よくわかりました、特に五千四十万円の方は区画整

理の方でということでございますので、いずれにいたしましても、加美平も長くて金  
ばかりかかっておりますので、これからも努力をいたしまして早急にやられるように  
要望しておきます。

○議長(岩田 博君)

以上で質疑を終ります。

○十八番(東田正治君)

この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております。議案第八十八号については、総務、建設  
厚生の三常任委員会に付託し、審査せられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君)

お諮りいたします。

ただいま東田正治君から、本案は総務、建設、厚生の三常任委員  
会に付託したい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決すること  
に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田 博君)

御異議なしと認めます。

よって議案第八十八号

は三常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(岩田 博君)

日程第十三 議案第八十九号 昭和五十二年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(市民課長 田村忠雄君 登壇)

○市民課長(田村忠雄君)

御指名をいただきましたので、議案第八十九号 昭和五十二年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は前年度からの繰越金の確定と、それから前年度の国庫負担金等の確定による補正でございます。歳入歳出それぞれ六百七十九万四千円を追加をいたしまして、歳入歳出それぞれ七億四千五百九十六万七千円と定めます。

内容について御説明申し上げます。

初めに保険料でございますが、一千四百万円の減額になっております。当初保険料につきましては、総経費から国庫支出金等の収入を差し引きました。

残りを賦課総額として計上しておたわけでございますが、前年度からの繰越金が確定してまいりました関係で、一千四百万円をそのうちから減額しようとするものでございます。御承知のように、賦課総額を決める場合には、前年度の剰余金は控除することになっておりますので、この二千三百六十六万円の繰越金のうちから国庫負担金の精算分等を差し引まして、一千四百万円を減額しようとするものでございます。

国庫負担金でございますが、二百八十六万六千円の減額でございますが、これは当初過年度分の収入として見込んでおたわけでございますが、五十二年度で国庫の負担金はもうい過ぎになっておりますので、過年度収入はございません。したがって、二百八十六万六千円を減額しようとするものでございます。

繰越金で二千三百六十六万円の増額補正でございますが、これはわりあいに多く繰り越しがでてくるわけですが、国庫負担金のもうい過ぎの分、あるいは都の補助金で当初交付率を九〇％程度見ておりましたものが、一〇〇％近く都の補助金も交付になってきたような関係で、わりあいに多く繰越金が出てくるわけでございます。これを差し引きましたして、六百七十九万四千円を補正いたしまして、歳

入の合計と七億四千五百九十六万七千円としようとするものでございます。

歳出の方でございますが、諸支出金におきまして四百二十万七千円の増額でございますが、これは療養給付費の国庫負担金が四百三十四万一千円もついで過ぎになっております。それと都の補助金が十八万六千円のもうい過ぎになってくるわけですが、この還付金をあわせて四百五十二万七千円で、当初の既計上額を引きまして四百二十万七千円を増額補正しようとするものでございます。

予備費におきましては、二百七十六万七千円の増額補正でございますが、これは近い将来医療費の引き上げ等が懸念されておりますので、予備費も約五百万円程度確保しようということ、二百七十六万七千円を計上した次第でございます。歳入と同様六百七十九万四千円を補正をいたしまして、歳出の合計も七億四千五百九十六万七千円と相なるわけでございます。

はなはだ雑駁な説明でございますが、慎重御審議をいたしまして、御可決賜りますようお願いを申し上げます。説明を終わります。

○議長(岩田 博君) 以上で提案理由の説明は終わりました。  
これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 以上で質疑を終わります。

○十八番(東田正治君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第八十九号については、厚生委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) お諮りいたします。

ただいま東田正治君から、本案は厚生委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。

よって議案第八十九号は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(岩田 博君) 日程第十四 議案第九十号 昭和五十二年度福生市福生都市計画事業福生土地地区画整理事業会計補正予算(第一号)と議

題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(都市計画課長 内田和雄君登壇)

○都市計画課長(内田和雄君)

御指名によりまして

議案第九十一号 昭和五

十二年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算について説明をさせていただきます。

本予算は八千七百八十九万四千円を追加し、歳入歳出総額を三億七百八十三万三千円にしようとするものでございます。

まず歳入でございますが、一般会計から繰入金八千万円、繰越金におきまして七百八十九万四千円、歳入合計八千七百八十九万四千円でございます。

歳出におきましては、加美平地区事業費として五千四十万円、これは保留地の予納金といたしまして、新都市建設公社に二千八百平方メートルを売り渡すべく契約をしておりますが、現在、公共事業をしていく上に、いろいろ代替地等が必要になってまいりますので、できることなら、審議会等にお図りして市で買収し、そのような代替に充てたいということで、五千四十万円の予納金を返還いたしま

して処置をしたいというものでございます。

それから加美平地区の計画でございますが、先ほど御説明申し上げましたが、十六日に反対者の方と話し合いが七時から行われるわけですが、その中で場合により、最終的な条件が出てくる予想をしているわけですが、その場合、いろいろ御審議をいただきます。御指導を賜りたいと思っております。それで、今日の二十七日に裁判が行われるわけですが、場合によっては取り下げ、条件によっては取り下げというふうな運びになっているのでございます。これも議会の先生方、審議会委員の先生方、特に川崎の三人の方に非常にお骨折りをいただきます。いろいろ折衝をいただきます。そこまで話が進んでまいったわけでございます。

次に福生駅東口土地区画整理事業費三千七百四十万円でございますが、これは建物七棟分、そのほか、工作物等の補償でございます。

予備費につきましては九万四千円、歳出合計八千七百八十九万四千円の補正でございます。

慎重御審議をいただきます。御決定くださいますようお願いを申し上げます。